

目次

はしがき
旧版「はしがき」

序論 私的自治の裁判モデル

- 一 はじめに……………一
- 二 対論過程……………五
- 三 裁定モデル……………一四

1 本人訴訟モデルの構築

- 一 本人訴訟へのニーズ……………二
- 二 簡易裁判所の限界……………二五
- 三 裁判手続の理念……………三三

2 職権性と当事者性

- 一 少額裁判所の手続原則……………四
- 二 職権探知の限界……………三一

三 党派的弁論の強化	205
3 弁論の実効化	
一 弁論の了解可能性	211
二 潜在的弁論規範の抽出	214
三 実効化の付随的条件	215
4 和解の織りこみ	
一 和解の二類型	100
二 調整的和解の特質	102
三 参加モデルとの斉合性	112
四 和解別置論の克服	113
5 情報処理の制御	
一 審理内制御の意義	111
(1) 外部制御の限界	111
(2) 審理内制御の特質	112
二 情報処理の審理内化	113
(1) 個別立証型の論理	114
(2) 要証命題の個別化	115
(3) 客観的資料の提示	116
(4) 判断作用の分離	121
(5) 制御の意義	124
三 決断性の形成	124
(1) 立証責任型の限界	124
(2) 総合判定型の制御	104
四 手続決定の弁論化	110
(1) 手続決定の情報ニーズ	110
(2) 手続決定の場の分化	114
(3) 適正類型の選択	111
6 動機づけの充足	
一 高次制御システム	113
二 審理秩序の形成	114
三 報酬操作と訴訟主体性	116
7 手続の了解形成	
一 制度化の戦略	117
二 納得志向の自覚化	116
三 私益化の緊張	116

付論 弁論の活性化と訴訟機能

- 一 弁論活性化の機能的把握……………三三
- 二 弁論概念の拡充……………三三
- 三 党派性の導入と弁論の収斂……………三六
- 四 手続的合意の形成……………三〇
- 五 オーディエンス効果……………三三
- 六 弁護士の役割……………三三

索引……………巻末